

## 令和5年度 座間高等学校 不祥事ゼロプログラム 実施状況【検証結果】

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	各自が公務を離れても公務員としての自覚と高い倫理観に基づいて行動し、公務外非行をゼロにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝の職員打合せ等で職員の綱紀保持に係ることを話題にしたり県内外の事故事例を紹介したりして、事故・不祥事防止について意識啓発を図った。</li> <li>○ 定期的で開催する不祥事防止会議では、「服務規律の遵守」「わいせつな行為・セクハラ防止」「飲酒運転の根絶」をテーマとして扱い、公務外非行の防止について意識啓発を図った。</li> </ul>
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為のない教育環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子メールやSNS、LINE等を利用して生徒と連絡を取り合うようなことはしていないことを確認した。</li> <li>○ 不祥事防止会議等を通して、「わいせつ・セクハラ行為防止の具体策」「携帯電話や電子メールの不適切使用」「他者に対する人権に配慮した言動」について研修した。</li> <li>○ 教科準備室の適切な利用を徹底した。</li> </ul>
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	パワハラ、セクハラ、マタハラ行為のない職場環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職務を適切に遂行するために、個々の行動を職員間で振り返るとともに、ヒヤリハット事例等を共有しながら人権意識を高め、風通しの良い職場環境を醸成した。</li> </ul>
体罰、不適切な指導の防止	部活動や教科指導等での体罰・不適切指導を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体罰防止に関する研修を行い、体罰によらない指導について理解を深め、職員間相互チェック体制を構築した。</li> <li>○ 生徒の人権を尊重して適切に指導することができるように、職員と部活動インストラクター等外部指導者が連携し、必要情報等の共有を図り、体罰及び不適切な指導を防止した。</li> <li>○ 部活動顧問会議、不祥事防止会議等において、適切な部活動指導のあり方について意識啓発を図った。</li> </ul>
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	各グループ等、業務上の事故防止に向け業務遂行体制を点検・整備し、事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ わかりやすい入学者選抜マニュアルを作成し、各業務の開始前に全職員でポイントを整理して確認し、入学者選抜業務における事故を防止した。</li> <li>○ 毎学期末に全職員で成績個票一斉点検を実施し、成績処理における事故を防止した。</li> <li>○ 3学年職員とキャリアガイダンスグループが連携し、調査書等の点検を複数回行うとともに管理職による確認作業を徹底して行い、進路関係資料の作成及びその取扱いに係る事故を防止した。</li> </ul>
業務執行体制の確立（情報共有、相互チェック体制、業務の精選による多忙化の解消・集中力の維持）	各グループ等、業務上の事故防止に向け業務遂行体制を点検・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務執行体制について、企画会議で点検・見直しを行い、改善を図った。</li> <li>○ 会議等を精選したり起案等の書式を統一化したりするなどして業務を改善し、職員が集中力を維持して業務を遂行できる環境を整え、事故を防止した。</li> </ul>

個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報等の管理に関わる事故・不祥事をゼロにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の情報セキュリティポリシーに基づき管理体制を点検した。</li> <li>○ 不祥事防止会議等を通して、生徒、部員等の携帯番号や電子メールアドレスなどの個人情報を登録する場合には「生徒及び保護者の同意」「管理職への事前届出」「パスワードを設定した適正管理」を要することについて再認識を図った。</li> <li>○ 個人情報は原則持出禁止であること及び個人情報を持ち出す必要がないように業務を管理することについて再確認するとともに、やむを得ず校外に個人情報等を持ち出す場合には、事前に許可を得ること、直帰すること、復命することを徹底した。</li> <li>○ 教務手帳をはじめとする重要個人情報については、施錠できるロッカーで管理することを徹底した。</li> </ul>
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、交通事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞、ニュース報道等の身近な事例を共有し、教育公務員は私生活においても自覚ある行動をとらなければならないことについて再認識を図った。</li> <li>○ 不祥事防止会議等、機会を捉えては、交通法規の遵守について意識啓発を図った。また、そのためのポスターを掲示した。</li> </ul>
会計事務等の適正執行	県費・私費(部活動費を含む)会計の不適正処理をゼロにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私費会計の適正処理についての研修を実施した。</li> <li>○ 部活動顧問会議において、部活動費に係る徴収、通帳管理、執行、決算報告が適切になされるように会計処理に関するルールの徹底を図った。</li> </ul>
政治的中立性の厳守	教育公務員として、政治的中立性を自覚し、不適切な行動を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県からの通知文や意識啓発資料、新聞記事等を配付したり掲示したり、必要な話を朝の打合せ等でしたりして、政治的中立性の厳守について注意を喚起した。</li> </ul>
若手教職員の育成	管理職がファシリテーターとなり、若手教職員等に対する不祥事防止に関する知識の継承を図り、事故防止に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職と若手職員等との懇談の機会を定期的に設け、不祥事についての若手職員等の意識を高め、必要な知識を身に付けさせ、教育公務員としての自覚を促した。</li> </ul>

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題（学校長意見）

令和5年度は、不祥事ゼロプログラムの目標及び行動計画を概ね達成することができた。若手職員等に特化した意識啓発の機会も設け、不祥事防止標語を作成させ、それを職員会議等で読み上げさせ、全職員で共有した。そうすることで、職員一人ひとりが不祥事を自分事として捉えることができた。しかし、県内での不祥事は相変わらず後を絶たない状況である。その現状を改善すべく、不祥事防止については今後も粘り強く取り組まなければならない。

令和6年度も引き続き、風通しのよい職場環境を維持し、全職員が「絶対に不祥事を起こさない」という強い意志をもって行動することができるように、県立学校不祥事防止研修会講師派遣制度も活用するなどして、不祥事ゼロに向けた組織的な取り組みをより一層推進していく。